

件名：「日本の約束草案（政府原案）」に対する意見

○団体名：一般社団法人 日本電機工業会

○氏名：海老塚 清

住 所： 東京都千代田区一番町17-4

○連絡先：脇 浩史

電話番号: 03-3556-5883

1. 意見対象箇所

⑥温室効果ガス削減目標積み上げの基礎となった対策・施策

2. 意見の概要 (100字以内で記載)

政府原案は、長期エネルギー需給見通し(案)と整合し、各対策の積上げが考慮された点を評価。地球温暖化対策推進計画には産業界自主取組みを含む検討された対策を位置付け、実効的で柔軟なフォローワー体制確立を望む。

3. 意見及び理由(2,000字以内で記載)

今回取纏められた約束草案(政府原案)については、2030年時点の省エネルギーや発電コストの試算値等を踏まえた長期エネルギー需給見通し(案)と整合した内容であり、検討された各対策を積上げ、①実現可能性及び国民負担の妥当性を踏まえて策定されたものであること、②他国の約束草案と比較して遜色なく、かつ国際的公平性も配慮したレベルであること、③海外クレジットを含めない真水で設定された目標であることを評価する。

ただし、電力コストについては我が国経済の持続的発展を実現するため、国際競争力のあるレベル(少なくも、震災前の水準以下)に向けて更なる低減を目指すべきであり、国民負担の妥当性については更に議論を深めるべき点と考える。

また、産業部門における「低炭素社会実行計画(産業界の自主取組み)」に示された生産プロセスのCO₂削減努力や、トップランナーモードによる産業機器や家電機器の省エネルギーが他部門への貢献として盛込まれており、我々、電機業界においては、自らの努力を表明した「低炭素社会実行計画」を着実に推進し、省エネ・低炭素製品の開発やそれに関する国内外の市場でのビジネス展開を戦略的に進め、気候変動対策に取組んでいく。

今後、最終的な約束草案の取纏めやそれに関するCOP21等での国際交渉、その後の地球温暖化対策推進計画の策定・フォローアップ体制の検討にあたり、以下に留意すべきである。

1. 温室効果ガス削減目標は、実現可能性や国民負担の妥当性の観点から、利用可能な技術について十分な裏付けのある対策の積み上げで設定されることが望ましい。従って、裏付けのない海外クレジットを含めない「真水」で設定するという考え方は、引き続き、堅持すべきである。
2. 今後、地球温暖化対策推進計画の策定にあたっては、特に、産業部門においては「低炭素社会実行計画(産業界の自主取組み)」をその柱に位置づけ、今回の長期エネルギー受給見通し(案)や約束草案の検討で示され、且つ、既に関連審議会でも確認されてきた諸対策を織り込んでいくべきである。それらの諸対策は、長期エネルギー受給見通し(案)や成長戦略とも整合させる中で検討されてきたものである。今後も新たな規制的手法は、民主導の活力ある経済社会の実現を阻害し、それらとも整合しないことから、導入すべきでない。
3. 諸対策の計画への盛込みに際しては、引き続き、費用対効果の精査を行い、その実現可能性を高めていくことが重要である。特に2030年の省エネ試算では39兆円の投資が必要とされているが、部門別に精査することでその有効性を見極め、メリハリのある推進内容としていくべきである。
4. 従来の京都議定書目標達成計画の中で、CO₂排出量のピークアウトが達成できていない家庭部門の対策について、引き続き、国民運動の推進による省エネ意識の喚起等の対策を継続的に推進していくことは非常に重要である。従って、新たな推進計画の中では、対策のレビューや効果を検証できるように、その推進に関する責任主体は明確にしていくべきである。
5. フォローアップにあたっては、実効ある計画の推進を担保する観点から、部門・対策毎にPDCAサイクルを展開すべきであり、PDCAサイクルが展開できるよう目標値のブレークダウン、タイムスケジュール及び推進する施策を明確とすべきである。(特定部門が想定される成果を上げられなかった場合でも、他部門での削減の深掘を行うべきではない)
6. 定期的なエネルギー基本計画の見直しにより、長期エネルギー需給見通し等、今回の約束草案の基礎となった具体的な対策の見直しが必要となった場合は、約束草案の内容に固執することなく、めざすべき目標は適切なレビューを踏まえてより現実的なものへと見直すべきことも明記しておくことが必要である。

以上